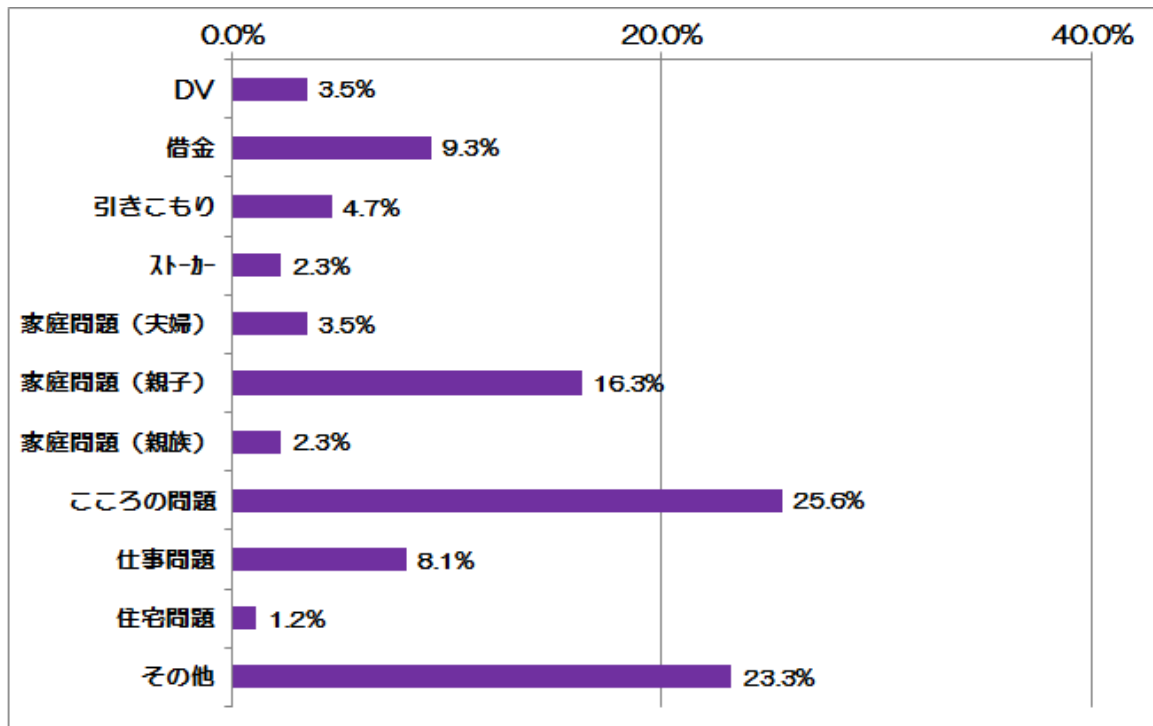


【2015年1月 相談レポート】～1月は「高齢者虐待」について～



※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

今月は、「家庭問題（親子）」についてのご相談が多く見られました。その中でも、「高齢者虐待」に関連したご相談について、焦点を当ててみたいと思います。高齢者虐待もまた、背景には様々な要因があります。ご相談を聞いていくと、「ちょっと言い合いになり、手で押したはずみで転倒させてしまった。その後、親から『ケガで通院中』との連絡があったが、それきり連絡が取れない。役所に問い合わせても、居場所を教えてくれない」、「親の介護と看護でストレスが溜まっていた矢先に口論となり、頭にきて物を投げ飛ばしたら、運悪く親にケガをさせてしまった。そこから親が家出し、居所をつかめない」などのケースもあります。

※個人のプライバシーに配慮したうえで、ご相談内容の一部を変更しています。

高齢者虐待が起こる要因としてまず挙げられるのが、介護疲れなどによる介護者のストレスの増大です。介護者が実子か嫁かでも状況は異なります。また、病気や精神的な問題を抱えている場合、こうしたことが虐待につながることもあります。

特に介護が長期化している場合は、周囲の配慮が必要です。親の老化や認知症により、家庭内における精神的、経済的な依存関係のバランスが崩れることが虐待の誘因となる場合もあります。いずれにせよ、他の家族や親戚等の介護への関心が低いことが介護者を孤立させる一因となります。

一人で抱え込まず、「他にどんな方法があるのか」…など、家族や福祉の専門機関に相談することも一つの方法です。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

ご相談は、以下の電話番号からどうぞ

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺：03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺：022-395-7740